

歴史的風致維持向上計画の認定について

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」第5条に基づき、計画認定申請があった愛媛県大洲市の歴史的風致維持向上計画について、3月5日に主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定を行います。

大洲市の肱川中流域に位置する肱南地区には、中世から近世にかけて大洲城が整備され、その城郭から東に延びる形で城下町が形成されました。肱南地区は、当時の町割りをそのまま受け継ぎ、明治から大正期に木蠟・製糸業で繁栄した面影を残す建造物が集中して現存しています。こういった市街地を舞台として、大洲の歴史や伝統を反映した多種多様な人々の活動が展開されており、歴史的建造物と一体となって、良好な市街地の環境が形成されています。

今回認定を受ける大洲市の歴史的風致維持向上計画及び計画の概要については、国土交通省ホームページに3月5日以降公開する予定です。

◆ 国土交通省ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/crd/rekimachi/nintei/nintei.html>

○大洲市歴史的風致維持向上計画

明治から大正期に繁栄した面影を残す歴史的建造物が集中して現存する大洲城を中心とした地域を重点区域とし、城下町の伝統的建造物について保存対策を講じるための調査等の事業が位置づけられています。

平成24年3月2日
国土交通省 四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省	四国地方整備局	建政部
計画・建設産業課	課長	まつだ ともゆき 松田 知之
	課長補佐	いりえ まさとし 入江 正利

Tel (087) 851-8061 (代)

大洲市の維持向上すべき歴史的風致

大洲市は、母なる川「肱川」が市域の中心を流れ、豊かな歴史と自然に抱かれた風光明媚な水郷として広く親しまれている。肱川の中流域に位置する肱南地区には、中世から近世にかけて大洲城が整備され、その城郭から東に延びる形で城下町が形成された。この地区は、当時の町割りをもそのまま受け継ぎ、明治から大正期に木蠟・製糸業で繁栄した面影を残す建造物が集中して現存している。こういった市街地を舞台として、八幡神社の御神幸行列をはじめとする大洲の歴史や伝統を反映した多種多様な人々の活動が展開されており、歴史的建造物と一体となって、良好な市街地の環境が形成されている。

城下町と御神幸行列にみる歴史的風致

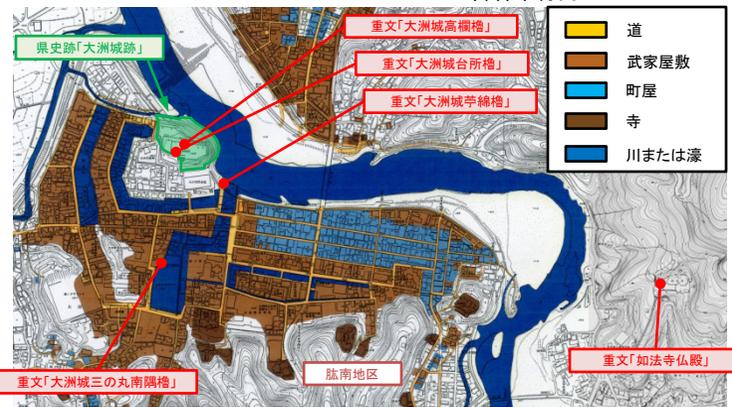
大洲城下町として整備された肱南地区には、江戸時代の町家の形態を引き継ぐ切妻平入造の建物が軒を連ねる。この地区を中心として、大洲藩総鎮守の八幡神社の御神幸行列が行われている。この御神幸行列の光景は、時を超えて変わらぬ厳格さに満ち、城下町ならではの歴史の流れを感じることができる。



大洲城



御神幸行列



湊町長浜の祭礼にみる歴史的風致

藩政期に湊町として整備された長浜地区には、海運業で栄えた末永家の旧住宅（明治期）などが残るとともに、航行の安全や大漁を祈願する「住吉神社の祭礼」「紺屋恵比須」が受け継がれており、湊町としての風情を感じることができる。



旧末永家住宅の前を通る神輿



紺屋恵比須の船車

肱川と共生する人々のくらしにみる歴史的風致

本市を縦断する肱川には、「ナゲ」（水制）をはじめ、洪水との戦いの歴史を物語る様々な建造物が残されている。このような環境の中で、四季を通じ、弁財天祭・住吉祭の花火大会、大洲神伝流泳法、瀬張り漁などの伝統的な行事や生業が行われている。



ナゲと大洲神伝流泳法



弁財天祭の花火大会

農村地域の民俗芸能にみる歴史的風致

市内の山間部の農村地域には、各地域の中心的存在である神社等を舞台として、多くの民俗芸能が継承されている。肱川地区では、秋の実りがもたらされた頃、松島神社の例祭において、社殿を舞台に「河辺鎮縄神楽」が奉納されている。



河辺鎮縄神楽



豊茂五ツ鹿踊り

○：農村地域の民俗芸能にみる歴史的風致

中江藤樹と大洲「藤樹学」にみる歴史的風致

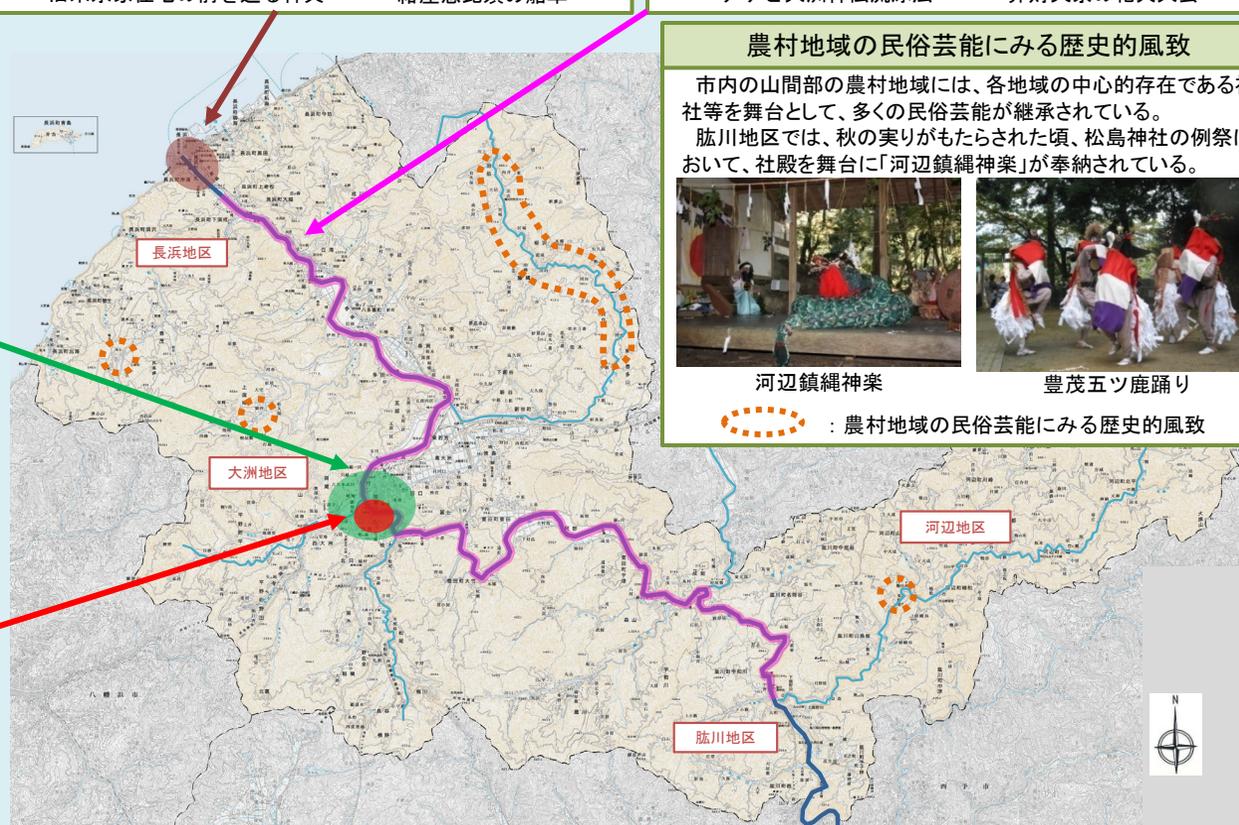
「日本陽明学の祖」として知られる中江藤樹の学問や思想は、深く大洲の地に根ざし、その顕彰活動が活発に行われている。藤樹銅像が各地に設置されるほか、藤樹の遺徳を伝えるため、毎年「藤樹まつり」が行われている。



城山公園の藤樹銅像



「藤樹まつり」の式典



大洲市の重点区域における施策・事業概要

城山公園整備事業

城山公園内の石垣の改修や植栽整備などを実施し、歴史的な環境を有する公園として適切な整備を図る。



城山公園全景

愛媛県指定有形文化財 大洲城下台所保存修理事業

大洲城下台所の保存を図るための修理を実施する。



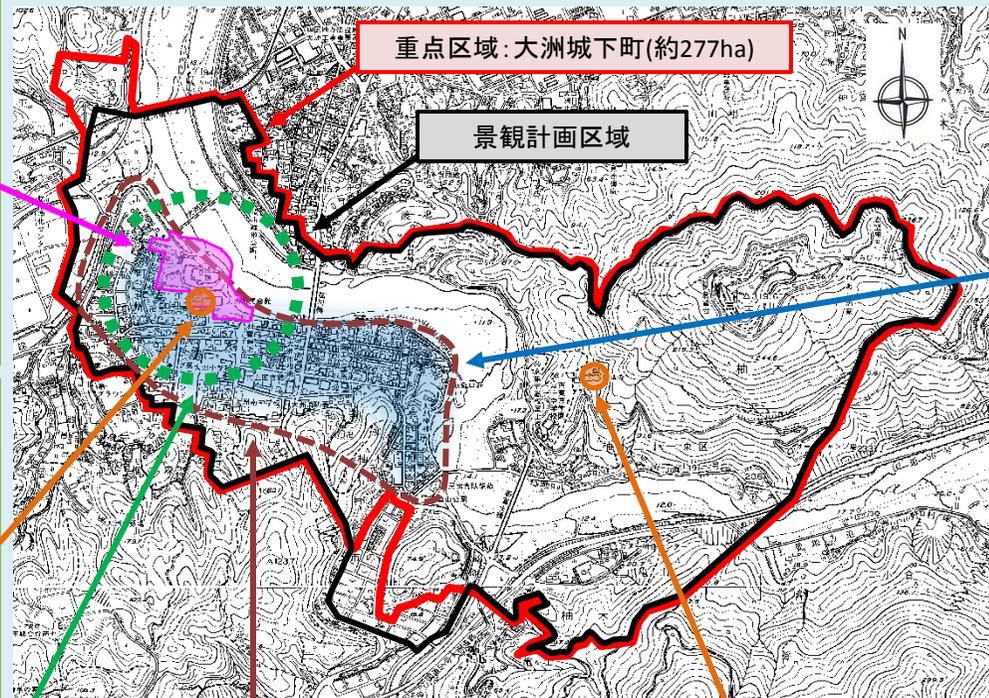
大洲城下台所

説明・案内看板設置事業

大洲城に関連する文化財の説明看板・案内看板の改修・新設を行う。



色あせた説明看板（城山公園）



重点区域: 大洲城下町(約277ha)

景観計画区域

歴史資料館整備事業

市の歴史や文化財、大洲城に関連する資料などを紹介するための展示・解説に加え、来訪者自らが体験し学習できるような施設として歴史資料館を整備する。



大洲城の関連資料の一部

重要文化財如法寺 仏殿保存修理事業

大洲藩2代藩主加藤泰興が創建し、大洲藩加藤家の菩提寺となっている如法寺の仏殿は、損傷が著しいため半解体修理を実施する。



如法寺仏殿

町並み保全に関する事業

伝統的建造物群保存対策調査事業

重点区域内の歴史的な町並みを構成する建造物について、保存対策を講じるための調査を実施する。



おはなはん通りの町並み

古民家再生モデル事業

古民家を活用したモデル住宅・店舗について、民間事業として実施する費用の一部を支援する。

民間建築物ファサード整備費補助事業

景観計画区域内の「昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域」で、建築物の外観改修などに補助金の交付を行う。

その他の事業

肱南地区まちづくり活動支援事業

大洲城を中心とした民間のまちづくり活動に対し、備品購入などにかかる費用へ補助金を交付する。

郷土芸能保存会補助金事業

伝統芸能保存団体の活動を支援するための補助金を交付する。

(文部科学省、農林水産省同時発表)

平成24年 3月 2日
都市局公園緑地・景観課

歴史的風致維持向上計画の認定について

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」第5条に基づき、京都府宇治市、愛媛県大洲市、岐阜県美濃市、佐賀県佐賀市から計画認定申請があったそれぞれの歴史的風致維持向上計画について、3月5日に主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定を行います。

なお、当日は、下記のとおり、津島国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を各市長に対して直接交付致します。

記

1. 日 時 平成24年3月5日（月）12：40～
2. 場 所 国土交通省（中央合同庁舎3号館）4階 津島大臣政務官室
（千代田区霞が関2-1-3）

* 冒頭より認定証の手交までカメラ撮り可。

【担当・問い合わせ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
景観・歴史文化環境整備室
大石、守谷 03(5253)8111(内線 32983, 32986)
- 文化庁 文化財部 伝統文化課 文化財保護調整室
南、上遠野 03(5253)4111(内線 2869, 2415)
- 農林水産省 農村振興局 農村計画課
久保、五味田 03(3502)6004

歴史的風致維持向上計画の認定について

平成 24 年 3 月
国土交通省・文部科学省・農林水産省

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成20年5月に公布され、同年11月に施行されました。

この法律は、我が国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものであり、これまで金沢市、高山市等27市町の計画を認定しています。

このたび、法第5条に基づき認定申請があった京都府宇治市、愛媛県大洲市、岐阜県美濃市、佐賀県佐賀市の歴史的風致維持向上計画について3月5日に認定を行います。これにより歴史的風致維持向上計画の認定数は31市町となります。なお、今回認定を受ける各市の歴史的風致維持向上計画については、国土交通省、文化庁及び各市のホームページに5日以降に公開されます。

・国土交通省 HP : <http://www.mlit.go.jp/crd/rekimachi/nintei/nintei.html>

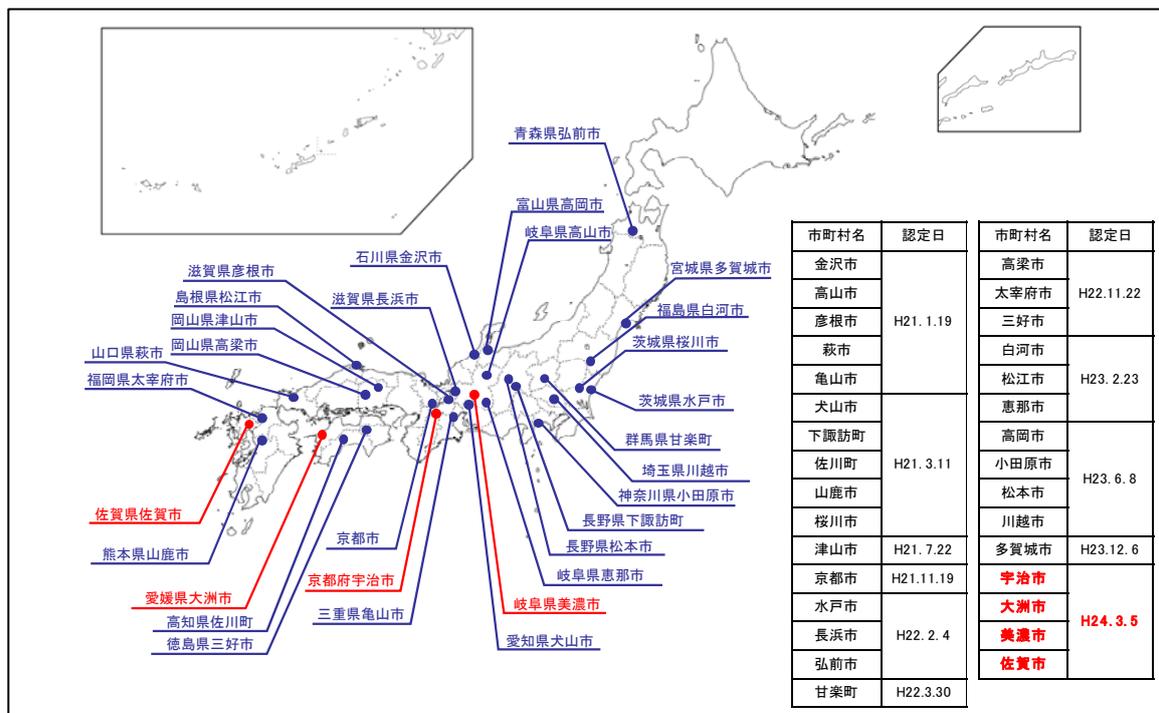


図 歴史的風致維持向上計画の認定状況

■各市の計画の概要（申請順）

○ 宇治市歴史的風致維持向上計画（京都府宇治市 認定申請日 H24. 1. 25）

世界遺産及び国宝である平等院や宇治上神社に加え、平安期の街区と室町期に敷設された通りが融合して成立した三角形街区を含み、宇治川河畔の遊覧や参詣、茶業や祭礼行事等が行われている地域を重点区域とし、史跡宇治川太閤堤跡の整備、史跡隣接地における情報発信・観光交流施設の整備、三角形街区の宇治橋通りにおける無電柱化、建物修景助成等の事業が位置づけられています。



【平等院表参道のお茶屋さん】

○ 大洲市歴史的風致維持向上計画（愛媛県大洲市 認定申請日 H24. 2. 6）

重要文化財及び県指定史跡である大洲城、重要文化財「如法寺仏殿」を含み、明治から大正期に繁栄した面影を残す歴史的建造物が集中して現存する地域を重点区域とし、大洲城跡のある城山公園整備、城内の賄所・食料庫であった歴史的建造物の保存修理、説明・案内看板設置、如法寺仏殿の保存修理、城下町の伝統的建造物について保存対策を講じるための調査等の事業が位置づけられています。



【大洲城跡】

○ 美濃市歴史的風致維持向上計画（岐阜県美濃市 認定申請日 H24. 2. 8）

重要無形文化財「本美濃紙」の製造技術が受け継がれ、重要文化財である舍利塔及び須弥壇のある長蔵寺を含む和紙の里牧谷地区と、美濃紙に関係する製造業や商業で発展したうだつの上がる町並みが残る「美濃市美濃町伝統的建造物群保存地区」を含む城下町上有知地区の2箇所を重点区域とし、伝統的建造物群保存地区周辺にある旧須田万右衛門邸の保存活用、旧牧谷街道の修景助成、美濃橋及び川湊公園周辺整備、牧谷地区にある紙屋・川屋の保存修理等の事業が位置づけられています。



【美濃まつりとうだつの上がる町並み】

○ 佐賀市歴史的風致維持向上計画（佐賀県佐賀市 認定申請日 H24. 2. 10）

重要文化財「佐賀城鯨の門及び続櫓」及び県指定史跡「佐賀城跡」、重要文化財「与賀神社楼門」、史跡「大隈重信旧宅」を含み、町割に今も残る水路の維持管理活動や恵比須信仰等の伝統的活動が残る城下町の地域を重点区域とし、佐賀城跡の東堀の一部復元、松原公園の整備、長崎街道等の再整備、水路保全整備、石橋再生、柳町に多く残る歴史的建造物の保存修理等の事業が位置づけられています。



【長崎街道と柳町の町並み】